

自主組織としてのA県及び全国校長会の機能とその役割 —小学校、中学校、高等学校、特別支援学校校長会の比較・検討—

鈴木 久米男・多田 英史・小岩 和彦・高橋 和夫・東 信之*

(2018年2月13日受付)

(2018年2月14日受理)

Kumeo SUZUKI, Hidesi TADA, Kazuhiko KOIWA, Kazuo TAKAHASHI, Nobuyuki AZUMA

The Function and Role of Prefectural and National Principal Meetings as Independent Organizations:

A comparison and examination of principal meetings for an elementary school,
a junior high school, a high school, and a special support school

要 約

本研究の目的は、自主組織としての校長会の機能や果たしている役割を小学校や中学校、高等学校、特別支援学校の校種の違いを踏まえて明らかにすることである。自主組織としての校長会は、校種ごとに組織されており、会の目的や組織構造などに違いがあることが想定される。このことを踏まえて、校長会の機能や組織構造、事業内容などについて、校種の違いを踏まえて明らかにする。

本研究により、A県の校長会の組織構成や役割、全国組織との関わりは校種により異なっていることが明らかになった。さらに、調査・研究への取り組みとして小学校や中学校及び特別支援学校の校長会は、全国組織との関連づけがみられたが、高等学校については各委員会が全国高等学校長協会のテーマを踏まえて調査・研究に取り組んでいた。また、A県小学校、中学校長会では、地域の実態を踏まえた特色ある取り組みとして、復興教育を中核に据えた活動がみられる等の実態が明らかになった。

I 研究の目的

本論の研究の目的は、自主組織としての校長会の機能や果たしている役割を小学校や中学校、高等学校、特別支援学校の校種の違いを踏まえて明らかにすることである。自主組織としての校長会は、校種ごとに組織されており、会の目的や組織構造などに違いがあることが想定される。しかし、校長会の機能や役割に関して、これまでは校種による違いを踏まえた実態は、明らかにされてこなかった。このことを踏まえて本論では、校長会の機能や組織構造、事業内容などについて、校種の

違いを踏まえて明らかにする。なお、校長会には行政が主催する校長会議などと呼ばれる会議と自主組織である地区校長会などがあり(鈴木、高橋2016)、本論では自主組織による校長会を調査・分析の対象とする。

本論の研究課題設定の理由として、学校における教育活動の質の向上に関して、教員とともに校長や教頭などの職能に応じた資質を備えることが求められており、そのための研修の機会を設定する必要があることがあげられる。このことから、職能に応じた資質能力を備えるためには、教員や校長としての実務経験を積むとともに、意図的・

*岩手大学大学院 教育学研究科

計画的な研修の機会を設定していくことが必要となる。しかし、教員と比較してこれまでは、校長や副校長、教頭などの学校管理職になると研修の機会が減少してしまうことが指摘されている（鈴木、2012）。このことから、校長の職務遂行において、研修や支援が重要となるが、校長会が研修の場として役割を果たしていること（鈴木、2017）や、職務遂行における校長会を踏まえたネットワーク形成の機能（川上、2005）が指摘されている。しかし、これまで校長会の活動状況について、小学校や中学校、高等学校、特別支援学校などの校種の違いを踏まえた考察がなされてきたとはいえない。このことから、校長会の役割や活動内容について、校種の違いを踏まえて明らかにすることは意味があると考えられる。

これまでに、校長会に関する様々な先行研究により、組織の成立過程や主な機能、研修との関わりなどが明らかにされてきた。はじめに、校長会の設立及びその後の経過に関するこれまでの研究をみていく。平井（2002）は校長会の設立に関して、小学校長会の第二次世界大戦後の再スタートにおいて、CIE（民間情報教育局）とのやり取りで、校長会が研究団体としての機能をもたせるべきであるとの指摘を受けたとしている。また、設立後の校長会について、榊（2004）は「戦後の校長会は、米国流の職能団体としての性格は定着せず、管理職組合として機能を発達させてきた」としている。このように、校長会設立のスタートにおける職能団体としての研究推進の位置づけや管理職組合としての機能等、校長会としての役割についての理念と実際の活動状況との違いが指摘されている。しかし、校長会の活動理念としての目的や実際の事業の実態などについては、これまで十分に明らかにされてきたとはいえない。

第二は、校長会の機能や組織に関する先行研究である。堀内、鄒（2004）は、校長会の組織や財政等について全国調査を実施し、学校の自律性確立において校長会の活動がある種の「慣行的」活動に留まっていることや、今後の校長相互の情報交換システム強化の必要性等を明らかにした。ま

た、校長会の組織区分について、鈴木、高橋（2016）は、主催団体により行政及び自主組織が主導する会に区分されるなど、会の形態が明らかされてきている。しかし、研究対象が小学校や中学校と限定的であり、高等学校や特別支援学校など校種を踏まえた実態は不明である。

第三は、校長の研修機会としての校長会の役割に関する先行研究である。三田（2014）は、勤務地区で行われた小中校長会合同研修会における意識調査の結果を考察し、小中連携教育に広がりが見られない理由を指摘するなどの研修の実施による成果を報告した。また鈴木（2017）は、校長の研修の機会として、行政と自主組織による校長会の両者について研修内容や時間などの実態を明らかにした。さらに、川上（2005）は、校長会の機能として、フォーマルな場としての役割ばかりではなく、インフォーマルな相互支援のためのネットワーク形成の機能の重要性についても指摘している。これらの先行研究において、校長の研修機会としての校長会の役割は明らかにされているが、校種に応じた研修の機会の内容や状況は不明である。

以上のように、これまでの先行研究によって校長会の機能や役割が明らかになってきた。その一つが対象は中学校などと限定的ではあるが、校長会の組織構造についてである。また、県や市町村教育委員会等の行政または、自主組織としての校長会の実態も示されてきた。二つ目が校長会、特に中学校長会と研修との関わりである。一部の県の実態ではあったが、校長任用後の研修の機会としてのOffJTの機会は、限定的となっていた。このような先行研究により、校長会の組織や役割が明らかにされてはきたが、校種による校長会の機能と組織の実態は明確とはいえない。

これらのことから本研究の目的を、校長会の機能や果たしている役割を小学校や中学校、高等学校、特別支援学校の校種の違いを踏まえて明らかにすることとした。そのために、校種に応じた校長会の機能と役割について調査を行い、組織の成立過程や主な機能、研修との関わりに関する実態

と課題を明らかにすることにより、本研究の目的に迫っていく。具体的な取り組みとしてⅡ節では、自主組織としての校長会の組織構造及び活動状況を明らかにし、Ⅲ節では校長会での研究・調査への取り組み、Ⅳ節では校種ごとの校長会での特色ある活動、最後にⅤ節で研究のまとめを行う。研究の方法として、先行研究にあたりとともに校長会の実施状況の調査や聞き取りにより本論の研究課題に迫るものとする。なお、校長会の実態調査として、本研究では都市部と農村地区が混在しているA県を調査対象とした。

Ⅱ 自主組織としての校長会の組織構造及び活動状況

本節では、A県校長会設立の目的及び事業内容、歴史的背景を明らかにする。さらに、小学校や中学校、高等学校、特別支援学校について、地区や県、全国校長会の組織構造を明らかにする。

校長会の設立については、都道府県を単位として行われた。また、小学校長会は戦前からあったが、校種によっては第二次世界大戦以降に設立された。その際、GHQの意向を踏まえた状況もみられた(平井、2002)。その後、校長会の全国組織として、昭和23年に全国高等学校長協会が、同様に、同24年に全国連合小学校長会、同25年に全日本中学校長会がそれぞれ設立された。さらに、昭和38年に全国特殊学校長会が設立された。

1 各校種における校長会設立の経過

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各校種におけるA県及び全国での校長会の設立過程をみていく。

はじめは小学校長会の設立過程である。A県小学校長会の発足は、昭和38年5月である。設立の経過として、昭和30年10月にA県小・中学校研究協議会が結成された。活動状況として、研究会や大会を年度により小・中合同で開催したり、校種ごとに分かれて開催したりしていた。その後中学校長会との共催の在り方について様々な検討が

なされ、昭和38年5月11日、会員数560名をもって小学校長による単独の組織が結成された(岩手県小学校長会、2017)。

また、小学校長会の全国組織については、昭和21年から都道府県ごとに小学校長会が順次発足したことを踏まえ、昭和24年10月28日に全国連合小学校長会が結成された⁽¹⁾。その後、A県では昭和29年には市校長会単位で全国組織に加盟したこともあった。さらに、A県小学校長会が昭和38年に発足したことにより、A県の小学校長会として全国連合小学校長会に加盟した。

第二に中学校長会の設立の経過である。第二次世界大戦後の中学校創設後には、A県内の中学校長による中学校長部会が設置され、校長会としての活動をしていた。さらに、A県全体の中学校長会としての組織的な活動は、昭和30年5月10日に結成したA県小中学校長協議会により開始された。さらに、小学校から独立し、正式にA県中学校長会が発足したのは昭和38年5月11日であった。それから3年後の昭和41年5月6日にB中学校に事務局を開設した(岩手県中学校長会、2017)。

次に中学校長会の全国組織をみていく。各都道府県の中学校長会の上位組織は「全日本中学校長会」であり、東京都に本部を置いている⁽²⁾。同会の発足の経過をたどる。旧制中学校は戦前からあったが、新制中学校は第二次世界大戦後の昭和22年4月に設置された。このことを受けて、全国組織としての中学校長会設立の発端は、同年7月9日の東京都中学校長会の発足であった。その後の同会を中核とした様々な活動を経て、昭和25年5月18、19日に全日本中学校長会の第1回総会を開催し、正式に発足した(全日本中学校長会、1977)。

同様に、A県中学校長会と全国組織との関係をみていく。前述のとおり、A県中学校長会の正式な発足は昭和38年5月であった。しかし、A県においては、第二次世界大戦後の中学校創設後には、A県内の中学校長による中学校長部会が設立され、その部会が窓口となって、全日本中学校長

会設立後の昭和25年にA県の中学校長会を代表する組織として会に加盟した(岩手県中学校長会、2017)。

第三に高等学校の校長会の設立経過である。高等学校では、校長による組織名をA県高等学校長協会としている。同会は、第二次世界大戦後の昭和23年の新制高校発足と同時に設立され、当時の加盟校は51校であった。以来、今日まで、A県の高校教育の様々な課題の解決に取り組んできた。具体的には、教育予算の増額や高校入試改革、教員の給与増額などについて、知事・県議会・県教育委員会に要望書の提出や陳情を行ってきた。さらに、昭和61年3月21日の総会において規約が一部改正され、理事長制から会長制となり、支会長が新設された(岩手県高等学校長協会、1998)。

同様に、高等学校長協会の全国組織をみていく。高等学校長協会の全国組織は、全国高等学校長協会と称し(略称は全高長)、国公私立の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の校長、教育機関の代表者等により組織される団体である。昭和23年5月28日に設立され、本部を東京に置いている。戦後の学制改革により新制高等学校が発足したのが昭和23年度であるので、その年に全高長が組織されたことになる⁽³⁾。A県高等学校長協会は、昭和23年の同会の全国組織の発足を受けて、その後加盟した。

最後に特別支援学校の校長会の設立経過である。特別支援学校はA県の県立学校であり、組織上は校長会であるA県高等学校長協会の特別支援学校部会に位置する。しかし、児童生徒の現状や取り組むべき教育課題の特殊性などとともに、全国組織との関連づけを図るために、特別支援学校の校長会が別組織で発足することが模索された。このことを踏まえ、昭和49年4月に、A県高等学校長協会とは別組織として、新たにA県特殊教育諸学校連絡協議会校長部会が創設された。さらに、同会は平成13年4月に、A県盲・聾・養護学校連絡協議会校長部会に名称が変更された。その後の関係法の改正により、同会は平成19年4月に、A県特別支援学校連絡協議会校長部会

に名称を変更し現在に至っている。同会の主な活動内容は、学校運営における諸問題の協議や研究等を進めることであり、計画的に事業に取り組んでいる(岩手県特別支援学校連絡協議会、2017)。

同様に、特別支援学校の全国組織の校長会は、昭和38年10月に設立された、全国特殊学校長会である。同会は、全国盲学校長会や全国聾学校長会等障がいの種類による5つの校長会の全国組織を包括するものであり、A県も校種ごとに加盟している⁽⁴⁾。

以上のように、A県においては、校種により設立の経過や全国組織との関係について特色がみられた。小学校及び中学校については、校長会が初期の段階では小・中学校長会として合同で行われていたこともあり、独立組織となったのは他の都道府県と比べると比較的遅かった。しかし、高等学校の校長会組織であるA県高等学校長協会は、設立や全国組織への加入が比較的早い時期に行われた。また、特別支援学校の校長会の名称は、法制度の整備の状況にともなって変化してきた。

2 校長会設立の目的及び事業内容

A県の校種ごとの校長会はそれぞれ設立の目的や事業内容を規約の中に掲げている。それを校種ごとにまとめたものが、表1である(岩手県小学校長会、2017、岩手県中学校長会、2017、岩手県高等学校長協会、2017、岩手県特別支援学校連絡協議会、2017)。

初めに校種ごとの校長会の目的をみていく。小学校長会は、「この会は」で始まり、「会員相互の協調と連携を基調に、・・本県教育の振興に寄与する・・」とある。同様に中学校長会は、「本会は」で始まり、それ以降は、「職能」と「職務」の違いはあるものの、ほぼ同様である。このことは、A県小学校及び中学校校長会は、設立当初は同一の組織として活動していたことが起因していると思われる。さらに、高等学校長協会は、会設立の目的として、高等学校教育及び特別支援教育の振興並びに研修をあげており、小・中学校長会でみられた「会員相互の協調」がみられない代わりに、研修が加えられている。特別支援学校の校長会に

については、会の目的として「運営上の諸問題を協議し、・・特別支援教育の振興を図る・・」としている。

以上のように、校種により多少表現は異なるが、会の目的として、教育の振興を共通に掲げている。さらに、特徴的な取り組みとして、小・中学校長会では会員相互の協調と連携、高等学校長協会では研修、特別支援学校の校長会では運営上の諸問題の協議をあげている。

第二に校長会の事業内容を見ていく。初めは小学校長会である。A県小学校長会は、事業内容として学校経営の充実・向上や調査研究等7項目、その他として1項目の計8項目をあげている。それぞれの事業は、目的として示された内容と関連づけられている。会員相互の協調と連携については、4の会員相互の連携・協力及び7の厚生福利が具体的な事業となる。さらに、職能の向上については、1の学校経営の充実・向上、2の研究調査、3の研究大会等の開催、6の教育関係団体と

の連携・協力が該当する。また、会の最終的な目的である本県教育の振興については全体が関連しているが、直接関わる内容としては5の教育諸条件の充実・整備である。その他は必要に応じて実施されることになる。

次に中学校長会の事業内容を見ていく。A県中学校長会の事業内容は、A県小学校長会とほぼ同様であり、学校経営の充実・向上など7項目とその他1項目の計8項目となっている。ただ、小学校は「研究大会等」であるが中学校では「研究協議会等」となっている。

さらに、高等学校長協会の事業内容である。事業内容としては、条例などの特別な定めはないが、全国高等学校長協会が掲げる事業内容と対応したものとして、調査研究や関係機関等への建議・要望等4項目をあげている。また、会の目的との関連をみていくと、教育の振興については、関係機関等に対する建議・要望をあげている。また、会員の研修としては、調査・研究や会誌・会報等の

表1 A県 校長会の目的及び事業

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
目的	この会は、会員相互の協調と連携を基調に、小学校長としての職能の向上を図り、本県教育の振興に寄与することを目的とする。(第2条)	本会は、会員相互の協調と連携を基調に、中学校長としての職務の向上を図り、本県教育の振興に寄与することを目的とする。(第2条)	本会は高等学校教育及び特別支援教育の振興並びに会員の研修を目的とする。(第2条)	この会は、特別支援学校の運営上の諸問題について協議し、もって、本県特別支援教育の振興を図ることを目的とする。(第2条)
事業	この会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。 1. 学校経営の充実・向上に関する事 2. 教育活動にかかわる研究調査に関する事 3. 研究大会等の開催に関する事 4. 会員相互の連携・協力に関する事 5. 教育諸条件の充実・整備に関する事 6. 目的を同じにする教育関係諸団体との連携・協力に関する事 7. 会員の厚生福利に関する事 8. その他、この会の目的達成に必要な事。(第4条)	本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。 1. 学校経営の充実・向上に関する事 2. 教育活動に関わる研究調査に関する事 3. 研究協議会等の開催に関する事 4. 会員相互の連携・協力に関する事 5. 教育諸条件の充実・整備に関する事 6. 目的を同じくする教育関係諸団体との連携・協力に関する事 7. 会員の福利厚生に関する事 8. その他、本会の目的達成に必要な事項。(第6条)	特別な定めはないが、全国高等学校長会の規定に準じて活動している 本会の事業内容 1. 教育に関する調査・研究 2. 関係機関等に対する建議・要望又は意見の発表 3. 会誌・会報等の発行力に関する事 4. 会員の研修 5. その他本会の目的達成に必要な事業	(事業及び協議事項) この会は、本会の目的を達成のため、次の事項について研究協議する。 (1) 特別支援学校における学校運営に関する事項 (2) 教育関係法規並びに関連する事務処理に関する事項 (3) 特別支援教育振興のために必要な調査並びに情報の交換 (4) 特別支援学校の整備拡充に関する事項 (5) その他本会の目的達成に必要な事項 (第4条)

表2 校長会の組織構造（地区、A県、全国）

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
地区	13地区に組織 総務部 行財政部 研修部 広報・編集部 生徒指導部	13地区に組織 総務部 研究調査部 行財政部 生徒指導部 広報部	10支会 地区ごとの部や委員会の組織はない。	地区ごとの組織はない
県	○A県小学校長会 総務部 行財政部 研修部 広報・編集部 生徒指導部	○A県中学校長会 総務部 研究調査部 行財政部 生徒指導部 広報部	○A県高等学校長協会 ・普通部会 等 15 部会 ・教育課題検討委員会 等 7 委員会	○岩手県特別支援学校連絡協議会 校長部会
全国	○全国連合小学校長会 対策部 標準法委員会 教員養成委員会 他 2 委員会 調査研究部 教育改革委員会 教育課程委員会 他 4 委員会 庶務部、会計部、 広報部	○全日本中学校長会 総務部会 教育情報部会 教育研究部会 生徒指導部会 編集部会 予算対策部会 他 4 部会	○全国高等学校長協会 教育課題検討委員会 就職対策委員会 大学入試対策委員会 管理運営研究委員会 教育課程研究委員会 生徒指導研究委員会 人権教育委員会 編集委員会 国際教育交流委員会	○全国特別支援学校長会 全国盲学校長会 全国聾学校長会 全国特別支援学校知的障がい教育校長会 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会 全国特別支援学校病弱教育校長会

発行、研修をあげている。高等学校長協会に示された事業内容として、小・中学校長会にあったような会員相互の協調・連携はみられない。加えて特別支援学校の校長会では、特別支援学校における学校運営に関する事項、教育関係法規並びに関連する事務処理に関する事項、特別支援教育振興のために必要な調査並びに情報の交換、特別支援学校の整備拡充に関する事項の4点を柱に事業を行っている。

以上のように、A県では小学校及び中学校長会の事業内容は、それぞれ8項目とほぼ同様である。さらに高等学校長協会には、事業内容を示した条文はなく全国組織の事業内容に基づいて活動しており、全国高等学校長協会の内部組織として設置されている部や委員会の活動がA県高等学校長協会の内部組織や活動と直結していることがその理由と考えられる。特別支援学校の校長会については、特別支援学校における教育活動の理解が十分でないことや法整備などの理解と体制の整備が事業の柱となっていた。

3 校長会の組織構造

校長会の内部の組織構造や校長会の構成等は校

種により異なっている。小学校、中学校長会は単一の組織であるが、高等学校は設置している科及び特別支援学校は障がいの種類によって個別に校長会を構成している場合がある（表2）。

初めに、小学校長会の組織構造をみていく。A県小学校長会は、県内の13地区に地区小学校長会を組織している。各地区校長会では、会長と副会長が選出されおり、内部組織として、総務部や行財政部、研修部など5つの部会があり、全体の組織とともに部会ごとに活動する機会も設定されている。A県小学校長会の組織として、地区校長会を4つのブロックに分け代表となる校長を選出し、同時に県校長会の副会長とする。さらに、20校の校長から代表を一名選出して、県校長会の評議員とする（岩手県小学校長会、2017）。

県校長会の内部組織として、総務部や行財政部等5つの部会がある。それぞれの部会の活動として、総務部は全体の統括を行うとともに、行財政部は教育行政や予算に関する業務、研修部は研修に関する事項、広報・研修部は広報誌や機関誌の発行、生徒指導部は生徒指導に関する諸課題への対応に関する業務にあたる⁵⁾。小学校長会の全国

組織は、「全国連合小学校長会」であり、東京に本部を置いている。内部組織として対策部や調査研究部、庶務部など5つの部とともに各部の内部組織として標準法委員会や教育改革委員会等14の委員会及び会計などで構成されている⁽⁶⁾。

次に中学校長会の組織構造である。A県中学校長会は、小学校長会と同様に県内に13の地区組織がある。A県中学校長会地区校長会の内部組織として、総務部や研究調査部、行財政部等5つの部がある。小学校長会と同様に地区校長会としての全体会とともに、部会ごとの活動も行われ、活動状況は部会により異なる。A県中学校長会の内部組織は、地区校長会と同様に5つの部があり、県内各支部の代表により組織され活動している。

同様に中学校長会の全国組織は「全日本中学校長会」であり、東京に本部を置いている。また、同校長会の内部組織として、総務部会や教育情報部会等10の部会がある。各都道府県校長会の代表により総会を開催したり、研究協議会を開催したりしている⁽⁷⁾。

さらに高等学校長協会についてみていく。A県高等学校長協会は、県内に10の支会をもつ。それぞれの支会では、代表の校長を選出し支会長としている。また、A県高等学校長協会には、設置している科や科目等の専攻に応じて、内部に普通科部会や商業部会等15の部会を組織している。加えて、様々な教育課題解決のために、教育課題検討委員会や就職対策委員会等7つの委員会を組織している。県高等学校長協会の各支会には県組織にあるような部会や委員会などの内部組織はなく、各支会の所属メンバーがそれぞれ県の内部組織に所属し、活動している。県高等学校長協会の各部、各委員会での活動は、各支部での協議内容を踏まえながら、県としての課題解決の在り方を探っていく。

さらに、高等学校長協会の全国組織は、全国高等学校長協会である。組織構造として、意志決定系列と調査・研究系列に区分される。意志決定系列は、総会や理事会、常任理事会などがある。同様に調査・研究系列として、普通科部会や農業部

会等17の部会が組織され、同様に委員会として、教育課題検討や就職対策等7つが組織されている。加えて編集や国際教育交流委員会等3委員会があり、全部で28の部会や委員会がある⁽⁸⁾。

最後に特別支援学校の校長会をみていく。A県において該当する校長会は、先に示したように特別支援学校連絡協議会校長部会である。A県内の特別支援学校は15校と少なく、地区ごとに校長会は組織されていない。A県特別支援学校連絡協議会には校長部会の他に副校長部会、事務長部会が組織されている。

また、全国の組織は全国特別支援学校長会であり、全国盲学校長会や全国聾学校長会等から3名、都道府県から6名、事務局担当として若干名で理事会を構成し、本部を東京都に置いている。さらに内部組織として、専門委員会（教育課程、法制制度他5委員会）、特別委員会（基本問題検討委員会他）がある⁽⁹⁾。

以上のように、A県における校種ごとの校長会の組織構造が明らかになった。地区組織として、小学校と中学校はそれぞれ13の地区校長会が組織されていた。さらに小、中それぞれの地区校長会の内部組織は、A県小、中学校長会のそれぞれの組織と同様であった。しかし、全国組織の校長会とは組織構造がそれぞれ異なっていた。A県高等学校長協会については、地区組織として10の支会があったが、組織内部での部や委員会は組織されておらず、県校長会のそれぞれの部や委員会に所属して活動していた。高等学校長協会については、県と全国組織の部や委員会の内部構造は、地域性による違いはみられるもののほぼ同様であった。

特別支援学校については、校長会そのものがA県特別支援学校連絡協議会の内部組織であり、その内部には組織が設置されていないなどの実態が明らかになった。

4 校長会の開催状況

A県における校長会の開催状況は、表3に示したように校種により異なる。年度初めの総会や部会ごとの会議等多様である。さらに、校長会によっては、県大会と全国のいくつかの都道府県を

表3 校長会の年間の開催状況（地区、A県、全国） 平成29年度 ※現時点での予定を含む

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
地区	・各地区小学校長会総会（4月） ・地区校長会の開催 ・各部会の会議	・各地区中学校長会総会（4月） ・地区校長会の開催 ・各部会の会議	・各支会校長会 年3～4回の開催 （支会ごとに異なる）	地区の設定はない
県	・県小学校長会総会（4月） ・各部ごとに年間数回会議を実施 ・研究大会は中学校と合同で隔年開催（平成29年度は、ない）	・県中学校長会総会（4月） ・部会ごとに年間数回会議を開催 ・研究協議会を小学校長会と合同で隔年開催（平成29年度は、ない）	・第1回総会・研究協議会（4月下旬） ・第2回総会・研究協議会（11月上旬） ・第3回総会・研究協議会（2月中旬）	・第1回校長部会（総会、年間計画）（4月下旬） ・第2回校長部会（研究協議会）（7月上旬） ・第3回校長部会（研究協議会）（11月上旬） ・第4回校長部会（次年度計画等）（2月中旬）
全国	・全連小総会（5/23、東京） ・全連小研究協議会佐賀大会（10/12、13）	・全日中総会（5/24,25、東京） ・全日中研究協議会（10/18～20、東京） ・中学校教育60年記念大会（10/24～26、東京） ・T地区中学校長会A大会（6/29,30、A県）	・全国高等学校長協会総会・研究協議会（5/24,25、大宮）	・全国特別支援学校長会総会・研究協議会（6/29,30、東京）

ブロックごとに組織されている地区校長会や全国校長会を兼ねて実施する場合がある。

初めにA県小学校長会について、実施状況をみていく。それぞれの地区校長会は、年度初めに組織や事業計画等を協議するために総会を開催する。その中で、各部会の役員や部会等の構成員や地区校長会の開催予定、実施内容等を確認する。その後、定期的に地区校長会を開催したり、必要に応じて部会ごとに会議を行ったりする。同様に、A県小学校長会は、年度初めに総会を実施して組織や事業計画を協議する。その後必要に応じて部会ごとに会議を開催する。この会議には、各地区から代表が参加し、協議内容を各地区に伝える役割を果たす。研究に関しては、県大会は中学校と共催により隔年で実施している。全国の校長会は年度初めに東京で開催される。また、研究協議会は都道府県持ち回りで10月頃実施される。平成29年度は佐賀県で実施された¹⁰⁾。

A県中学校長会の地区及び県中学校長会の開催状況は、おおよそ小学校長会と同様である。研究成果の発表に関しては、小学校長会との共催で実施しており、平成29年度は研究協議会の実施予定

はなかった。しかし、同年度は全日本中学校長会の地区組織であるT地区校長会がA県で開催されたため、県の研究協議会はT地区大会と共催となった。また、今年度の全日本中学校長会研究協議会は創設60周年の節目の年であったことから、10月に東京で開催された¹¹⁾。

A県高等学校長協会については、各地区で行われる校長会の実施日程や回数は支会ごとに決定される。また、A県高等学校長協会は総会・研究協議会が4月、11月、2月の年3回実施される。第1回は組織や事業計画、研究推進計画等が、第3回は次年度の事業計画が主なテーマとなる。その他必要に応じて、部会において現状や課題が協議されたり、委員会で課題を深めたりする。さらに、平成29年度の全国高等学校長協会の全国大会は、5月にさいたま市大宮区で実施され、総会と研究協議会が行われた¹²⁾。

特別支援学校の校長会であるA県特別支援学校連絡協議会校長部会については、地区ごとの組織はなく、県全体で活動している。校長会は、4月、7月、11月、2月の年4回開催されている。第1回は組織や年間の事業計画、第2回、3回は研究

テーマに基づいた研究協議、第4回は研究のまとめと次年度の事業計画が主な協議・活動内容である。平成29年度の全国特別支援学校長会は、6月に総会・研究協議会が東京で開催された⁽¹³⁾。

以上のように、小学校、中学校、高等学校の校長会は、地区ごとの取り組みが中心となっていた。さらに、各地区の代表が県校長会に参加して、地区の現状を示すとともに県としての取り組みについて確認していた。特別支援学校については、学校数の関係もあり県単位の活動が中心となっており、研究への取り組みが活動の中心に据えられていた。

Ⅲ 校長会での調査・研究への取り組み

本節では、校長会の事業内容として表1に示されているような研究・調査の具体的な内容を、校種を踏まえて明らかにする。

1 調査への取り組み

各校長会は、教育の振興を会の目標に掲げ、教育条件の現状や課題を把握するために調査を実施している(表4)。調査結果によりA県内の現状と課題を把握し、改善策を協議する。さらに、内容によっては、調査結果を全国組織が集約し、結果をまとめるとともに、必要に応じて要望事項として文部科学省等の関係機関に提出される。

小学校長会で行われる調査は、A県小学校長会の内部組織である行財政部会や研修部、生徒指導部によって行われる。行財政部会では、教育諸条件に関する実態把握と要望事項をまとめる。具体的には、給与の実態や病休者の現状と補充の状況を含め、人事、処遇、研修等の現状を把握し、県教育委員会等の関係機関に要望事項としてとりまとめ提出する。研修部は教職員の協働意識や資質能力の向上に向けた研修の現状や課題を把握する。具体的には、教職員の協働意識や各学校の実態と課題、さらに課題解決に向けた取り組みの状況などである。生徒指導部は、各学校における生徒指導の諸問題について、現状と課題を調査によ

り把握する。具体的には、いじめや不登校等であり、併せて震災後の状況とその後の取り組みの実態を調査により明らかにし、対応について協議するための資料を作成する。行財政部会や研修部でまとめられた調査結果は、全国連合小学校長会にも送付される。

中学校長会で行われる調査は、小学校長会と同様に内部組織である研究調査部や行財政部会、生徒指導部が行う。中学校では高校への進路に関わる課題が重要度を増すことから、進路希望を含め進路に関する諸データを研究調査部が集約することになる。同部は併せて教育課程の現状と課題も把握する。行財政部会や生徒指導部が行う調査内容はほぼ小学校長会と同じであるが、中学校長会の生徒指導部会では、生徒指導で頻繁に取り上げられる携帯電話等について、特に項目をあげて調査を実施し、実態の把握に努めている。さらに、これらの調査結果は全日本中学校長会へも送られ、中学校教育全般や研究、生徒指導等の区分によりまとめられる。

A県高等学校長協会では、教育課題、生徒指導研究、教育課程研究の各委員会が調査を実施している。教育課題検討委員会では、A県の現状を踏まえ、復興教育の検証と効果的な改善の在り方を調査している。また、生徒指導研究委員会は、生徒指導上の大きな課題であるスマートフォン等の使用に関する指導の在り方についての調査を実施した。さらに、教育課程研究委員会では、次期学習指導要領に向けた調査を実施した。これらの調査結果は、委員会ごとに報告書としてまとめて、校長協会内で共通理解を図った。さらに、全国高等学校長協会の内部組織である各委員会との関連で実施される調査も必要に応じて実施され、調査結果が全国組織に送付される。

A県特別支援学校連絡協議会校長部会は、県単独のテーマの調査ではなく、全国組織による調査の一環として毎年実施している。具体的な内容は、教育課程や法制整備の状況、施設設備に関する事項などである。これらの調査結果は、全国特別支援学校長会に送付され、全国の都道府県のデータ

表4 校長会における調査活動（A県、全国）

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県	<ul style="list-style-type: none"> ○行財政部会 <ul style="list-style-type: none"> ・校長の給与の実態 ・病休者と補充の状況 ・人事、給与、研修への要望等 ○研修部 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の年齢構成 ・各学校の実態と課題 ○生徒指導部 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校 ・学級経営上の諸問題 ・情報化 ・震災 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究調査部 <ul style="list-style-type: none"> ・進路 ・教育課程調査 ○行財政部会 <ul style="list-style-type: none"> ・免許外担当者 ・教職員の病休者・休職者とその補充状況 ・教育予算 ○生徒指導部 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動関係 ・いじめ問題関係 ・不登校関係 ・情報機器関係 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課題検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> 調査の重点事項は2点 ・復興教育の検証と改善による実践 ・「教育の質」の向上を目指す学校経営 ○生徒指導研究委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ等の普及に応じた指導の在り方 ○教育課程研究委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・次期学習指導要領に向けた教育課程 	<ul style="list-style-type: none"> ○県単独での調査ではなく、全国調査の一環として実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 ・法制整備 ・施設設備 ・人事厚生 ・進路福祉 ・支援連携 ・併置校
全国	小学校教育に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> ・標準法 ・施設設備教材等 ・教員養成 	中学校教育に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究部調査 生徒指導部調査 	高等学校教育に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課題 ・就職、入試対策 等 	同上

としてまとめられる。

以上のように、校長会の事業内容に示されているように、児童生徒や教職員、学校の施設設備の現状を踏まえた学校の実態把握の調査が行われ、それが集約されて客観的なデータとなり、関係機関への要望と結びついていることが明らかになった。さらに、それらの調査結果が全国組織に集約され、そして活用されていた。

2 研究への取り組み

校長会の研究への取り組みとして、表5に示したように、校種に応じた特徴がみられる。研究への取り組みの流れとして、一般的には全国の校長会のテーマを踏まえ、都道府県校長会が研究テーマを設定し、地区ごとに研究を進めている（鈴木、2017）。

初めにA県小学校長会の研究への取り組みをみていく。同会は、全国連合小学校長会の研究テーマを踏まえ県独自のテーマを設定している。設定したテーマには、未来を担う子ども、未来を切り開く子どもを育てる、との願いが込められている。この県のテーマに基づいて地区ごとに研究が進められる。研究は地区の校長会の内部組織である研修部が中心になって進められ、研究成果は地区校長会で検討されることで共通理解が図られる。それらの研究の成果は場合によっては隔年で開催される、A県校長会県大会で発表される。さ

らに、地区によっては、全国大会の下位大会でありいくつかの都道府県により構成される地区小学校長会、さらに全国大会で発表される場合もある。

A県中学校長会は、全日本中学校長会が設定したものと同一の研究テーマを設定して研究に取り組んでいる。県中学校長会の調査研究部が中心となって教育課程や特別活動などの4つの分野を地区に割り当てる。各地区はそのテーマに基づいて、研究を進める。実際には、地区校長会の研究調査部が中心となって研究に取り組み、その成果を会の中で練り上げていく。さらに機会があれば、県校長会や全国大会で発表する等、小学校長会と同様となる。加えて各地区の研究成果は、県として冊子にまとめられ各校長に配布されることにより、成果の共有を図っている。

全国高等学校長協会は、研究協議会は理念としての基本テーマを掲げている。しかし、小学校、中学校長会にみられたような、全国のテーマを踏まえた都道府県ごとのテーマ設定や、テーマに基づいて具体的な課題を設定した研究の推進、といった取り組みはみられない。このことから、A県高等学校長協会として研究テーマに関する直接的な関わりはみられないものの、同会の内部組織である各委員会が全国のテーマを踏まえて独自に研究課題を設定して、調査や研究に取り組んでいる。各委員会は各地区の支会校長会の構成メン

表5 校長会 研究テーマの設定と研究への取り組み（地区、A県、全国） 平成29年度

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国のテーマ	○新たな知を拓き人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進 - 志を胸に高きに和して未来を創る子どもを育てる学校経営の推進 -	○社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育	研究協議会基本テーマ： ○未来を拓く高等学校教育の創造	○インクルーシブ教育システム構築の展望と特別支援学校の経営の在り方 - 新学習指導要領における特別支援学校の経営課題 -
県のテーマと取り組み	○主体的に生き、ふるさとの未来を担う子どもを育てるAの教育 ～ふるさとを愛し、共に支え合いながら未来を拓く子どもを育てる学校経営の推進～ →各地区で研究推進	研究テーマは、全日中の研究テーマと同一である。このテーマを踏まえて研究を進める。 →各地区で研究推進	テーマは、特に設けられてはいないが、全国の基本テーマに即して、各委員会が独自に調査研究に取り組んでいる。 →各支会で各校の諸課題等の研究協議	全国のテーマと同一である。このテーマを受けて回ごとに各校の教育課題、経営課題を提出する。 →地区組織はない

バーから割り当てられた委員により構成されることから、全県的な現状認識や課題解決の方策の検討など、地域の実態を反映したより具体的な調査研究となっている。さらに、支会校長会においては、特定のテーマを掲げず、学校運営上や当面する諸課題への対応に関する研究協議が主となっている。

特別支援学校の校長会であるA県特別支援学校連絡協議会校長部会は、全国組織である全国特別支援学校校長会が掲げた研究テーマ、課題に基づき、計画的に研究に取り組んでいる。同会は表3で示したように、年に4回開催されているが、その中の第2回、3回は研究協議が主となり、全国テーマ、県の課題を踏まえた各校の現状や課題に関するレポートに基づいて話し合いが行われる。それらの研究成果は各校での学校運営等に生かされる。

以上のように、校長会の研究への取り組みについて校種による違いがみられた。小学校や中学校校長会については、全国組織の掲げたテーマを踏まえて県のテーマを設定し、そのテーマに基づいて地区ごとに研究が推進されていた。さらに、それらの研究成果は県校長会において発表したり成果としてまとめられたりしていた。高等学校については、全国組織のテーマはあるものの、A県高等学校校長協会の研究との関連づけはあまりみられな

かった。しかし、同会の内部組織である各委員会が、全国のテーマに基づいて課題を設定した上で研究に取り組んでいた。特別支援学校の校長会については、全国組織のテーマや県の課題に基づいて計画的に研究が進められていた。このように校長会の取り組みとして、研究テーマの設定や研究との関わりにおいて校種による違いが明らかになった。

IV 各校長会の特色ある活動

本節では、校種に応じた校長会の特色ある活動の実態を明らかにする。A県の各校長会は、県の実態を踏まえ特色ある取り組みをおこなっており、限定した内容ではあるが、校種による主な実践内容を表6に示した。

A県小学校長会は、東日本大震災の被災を踏まえ、震災からの復興を図るための復興教育を中核に据えて活動してきた。その成果を震災の記録誌としてまとめるとともに、災害の状況を風化させないための取り組みとして、被災紙芝居を作成して各校に配布し活用を促した。さらに、同一県の校長であっても被災地である沿岸部の状況についての理解に不十分さがみられたことから、内陸部の校長を主にした被災地、被災校訪問を計画的に

表6 校長会による特色ある活動（A県、地区）

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
<p>【A県小学校長会】 復興教育を中核に据えた 取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○記録誌の発行や被災地 訪問等 ・震災記録誌発刊配布 ・震災紙芝居作成配布 ・毎年被災地視察訪問 ・被災校文化支援活動 等 ○被災校との連携 ・震災後の横軸姉妹校連 携 	<p>【A県中学校長会】 A県小学校長会と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ○記録誌の発行や被災校 支援等 ・震災記録誌発刊配布 ・被災校部活動交流等 バス経費支援 ○被災校との連携 ・横軸姉妹校連携 <p>【地区校長会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会の実施、年数回 ○M市の例 ・授業参観 ・講師による講話 ・高等学校長との交流 等 	<p>【A県高等学校長協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部会ごとの講演会の取 り組み ・普通部会や家庭部会 被災地の教育 教科教育 ○委員会での取り組み ・大学入試対策委員会と 関係団体との共同によ る会議の実施 <p>【A県高等学校長協会各 支会校長会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報交換会の実施 ・地区の中学校長会と連 絡会議等を実施 	<p>【A県特別支援学校連絡 協議会校長部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の啓発 ・特別支援学校作品展の 実施 ・特別支援学校体験記録 集の発行 ○関係機関との連携 定期的に教育委員会と の教育懇談会を実施

実施した。また、地区校長会が中心となって、沿岸と内陸の学校の文化交流や共同事業をとおして連携を図ることにより、横軸姉妹校としての取り組みを進めてきた。このように、被災からの復興を全県一丸となって実現するために、学校として何ができるのかという視点に立った実践がみられた。

A県中学校長会については特色ある活動として、復興教育を踏まえた取り組みや校長の研修機会の充実の2点があげられる。復興教育を踏まえた取り組みとしては、小学校長会と同様な震災記録誌の発行や被災校支援を行っている。被災校支援については、姉妹校連携における部活動交流のためのバス経費に対して、A県校長会から支援していた。さらに、同校長会の各地区校長会において、少なくとも年に数回、授業や生徒指導等に関する研修会を実施していた。具体的には、地区中学校長会の一つであるM市中学校長会では、年間10回、各学校持ち回りで学習指導要領の改訂を踏まえた授業参観を実施したり、研修テーマを設定した上での講師による講話を行ったりしており、さらにその際各校の生徒指導の課題と対応策の情報交換等を行っていた。このように、校長としての学校経営に関する課題にとどまることなく、授業や生徒指導等教育活動全般にわたる研修を心がけて、実践に取り組んでいた。

A県高等学校長協会については、内部組織であ

る部会や委員会が独自にテーマを決めて事業を企画・実践していた。部会の活動として、普通部会ではA県の今日的課題としての復興教育の現状や課題に関する講演会を開催して研修したり、家庭科部会では教科指導の在り方について研修したりしていた。さらに、大学入試対策委員会では、県高等学校教育研究会進路指導部会の「大学進学懇談会」と合同で、年2回大学入試対策委員会を開催していた。この会には、該当する16校の校長や教員に留まらず、全県から希望者が参加していた。加えて各地区の全ての支会校長会では、地区内の中学校長会と合同の連絡会議等を開催し、新入生の状況や高校卒業後の進路状況等について情報交換を行っていた。このように、高等学校では各部会や委員会が高等学校教育の振興という共通理念を踏まえて独自に活動していた。

A県特別支援学校連絡協議会校長部会では、特別支援教育の理解・啓発を主眼にした活動に取り組んでいた。具体的には、特別支援教育の啓発を目的に特別支援学校作品展を実施したり、特別支援学校体験記録集を発行したりしていた。さらに、関係機関との連携を図るために、A県教育委員会との教育懇談会を1年ごとに特別支援学校連絡協議会と特別支援学級設置学校長協議会とで担当を分担しながら実施していた。このように、まだまだ不十分と思われる特別支援教育の理解を促すとともに、今後のいっそうの振興を図るための取り

組みがみられた。

以上のように、校長会の活動として、校種により学校教育の現状や今日的課題へ対応するための特色ある取り組みがみられた。小学校長会では復興教育というA県が直面する課題に対応するために様々な取り組みがみられた。中学校長会では、復興教育に加えて、授業や生徒指導等に対する適切な対応のために校長自身の研修を重視していた。高等学校長協会では、部会や委員会ごとに今日的課題解決のための講演会や協議会などが自主的な取り組みとして実施されていた。特別支援学校の校長会では、特別支援教育の理解を促進するとともに、教育環境などの改善の取り組みがみられた。このような取り組みは、各校種の直面する課題を反映したものとなっていた。

V 研究の成果とまとめ

本研究の成果として、対象はA県と限定したものではありませんが、小学校や中学校、高等学校、特別支援学校における校長会の様々な実態を把握できたことがあげられる。

本研究のまとめの第一は、校長会の創設や組織に関する事項である。A県の各校長会は、校種ごとの設立の経過や全国組織との関係について特色がみられた。小学校及び中学校については、校長会の活動がかつては小・中学校長会として合同で行われていたこともあり、独立組織となったのは他の都道府県と比べると比較的遅かった。しかし、高等学校の校長会組織であるA県高等学校長協会の設立や全国組織への加入は比較的早い時期に行われた。特別支援学校については、県立学校でもありA県高等学校長協会の内部組織として活動していたが、全国組織の創設もあり、その後独立した組織として設置された。

また、校種により表現は多少異なるがA県の校長会創設の目的として、教育の振興を共通に掲げている。さらに、特徴的な取り組みとして、小・中学校長会では会員相互の協調と連携、高等

学校長協会では、研修、特別支援学校の校長会では運営上の諸問題の協議をあげている。さらに、事業内容として、A県では小学校及び中学校校長会はそれぞれ8項目とほぼ同様である。このことは、A県における小、中校長会の設立過程と深く関わっていると考えられる。高等学校長協会には、事業内容を示した条文はなく全国組織に設置されている部や委員会の活動が校長会の活動と直結していることが要因と考えられる。特別支援学校については、特別支援学校における教育活動の理解が十分でないことから、法整備に対する理解促進と体制の整備が事業の柱となっている。

次に、A県における校種ごとの校長会の組織構造である。A県校長会の地区組織として、小学校と中学校にはそれぞれ13の地区校長会が組織されていた。さらに小学校、中学校それぞれの地区校長会の内部組織は、A県の小、中学校の校長会の組織と同様であった。しかし、全国組織の校長会とは組織構造が異なっていた。A県高等学校長協会については、地区組織として10の支会があったが、組織内部での部や委員会は組織されておらず、県校長協会のそれぞれの部や委員会に所属して活動していた。A県高等学校長協会については、県と全国組織の部や委員会の内部構造は、地域性による違いはみられるもののほぼ同様になった。特別支援学校については、校長会そのものがA県特別支援学校連絡協議会の内部組織であり、校長会の内部に部や委員会などの組織はみられなかった。

加えて、校長会の実施状況である。小学校、中学校、高等学校の校長会は、地区ごとの取り組みが中心となっていた。さらに、各地区の代表が県校長会に参加して、地区の現状を示すとともに県としての取り組みについて確認していた。特別支援学校については、学校数の関係もあり県単位の活動が中心であり、研究活動が活動の中心に据えられていた。

まとめの第二は校長会での調査・研究への取り組みに関する事項である。調査・研究への取り組みについては、校長会の事業内容に示されている

ように、児童生徒や教職員、施設設備の現状を踏まえた学校の実態把握の調査が行われ、それが集約されて客観的なデータとなり、関係機関への要望と結びついている等の取り組みがみられた。また、校長会の研究への取り組みについて校種による違いがみられた。小学校、中学校長会については、全国組織の掲げたテーマを踏まえて県のテーマを設定し、そのテーマに基づいて地区ごとに研究が進められていた。さらに、それらの研究成果は県校長会において発表したり成果としてまとめられたりしていた。高等学校長協会については、全国組織のテーマはあるものの、A県高等学校長協会としての研究テーマは設定されていなかった。しかし、研究の取り組みは同会の内部組織である各委員会が全国のテーマを踏まえて課題を設定して進めていた。特別支援学校の校長会については、全国組織のテーマや県の課題に基づいて計画的に研究が進められていた。このように校長会の取り組みとして、研究テーマの設定や研究との関わりにおいて校種による違いが明らかになった。

まとめの第三は、校種による校長会の特色ある活動に関する事項である。校長会の活動は、校種により学校教育の現状や今日的課題へ対応するための特色ある取り組みがみられた。小学校長会では復興教育というA県が直面する課題に対応するために様々な取り組みがみられた。中学校長会では、復興教育に加えて、授業や生徒指導等に対する適切な対応のために、校長自身の研修を重視していた。高等学校長協会では、部会や委員会ごとに今日的課題解決のための講演会や協議会などが自主的な取り組みとして実施されていた。特別支援学校の校長会では、特別支援教育の理解を促進するとともに、教育環境などの改善の取り組みがみられた。このような取り組みは、各校種の直面する課題を反映したものとなっていた。

以上のように、本論のまとめとして、A県の校長会の組織構成や役割や全国組織との関わりは校種により異なっていることが明らかになった。さらに、調査・研究への取り組みとして小学校や中

学校及び特別支援学校の校長会は、全国組織との関連づけがみられたが、高等学校については各委員会が全国高等学校長協会のテーマを踏まえて調査・研究に取り組んでいた。また、A県小学校、中学校長会では、地域の実態を踏まえた特色ある取り組みとして、復興教育を中核に据えた活動がみられる等の実態を明らかにすることができた。

しかし、本研究の課題もある。それは調査対象がA県に限られていたことであり、実態把握が限定的となってしまったことである。今後、調査対象の都道府県を増やすことにより、実態や課題の把握による検証の結果をより一般的な知見としていきたい。

本研究は校種による校長会の組織や活動状況の違いに焦点をあてた。今後の研究の在り方として、校種による校長会の特色を踏まえた上で、校長個人々の校長会に対する認識や研修への取り組み等の実態を明らかにしていきたいと考える。

〈註〉

- (1) 全国連合小学校長会のHP、<http://www.zenrensho.jp/>、H30年1月 閲覧
- (2) 全日本中学校長会のHP、<http://www.zennichu.org/>、H30年1月 閲覧
- (3) 全国高等学校長協会のHP、<http://www.zen-koh-choh.jp/>、H30年1月 閲覧
- (4) 全国特別支援学校長会のHP、www.zentoku.jp/、H30年1月 閲覧
- (5) 岩手県小学校長会会則、<http://www.is-kocho.sakura.ne.jp/outline/kaisoku.html>、H30年1月 閲覧
- (6) (1)と同様
- (7) (2)と同様
- (8) (3)と同様
- (9) (4)と同様
- (10) (1)と同様
- (11) (2)と同様
- (12) (3)と同様
- (13) (4)と同様

〈引用文献〉

- 岩手県高等学校長協会『平成28年度 会誌 第52号』（2017）
- 岩手県高等学校長協会『校長協会 五十周年記念誌』（1998）
- 岩手県小学校長会『平成28年度 岩手県小学校長会 活動報告書』（2017）
- 岩手県中学校長会『岩手県中学校長会会誌 第28号』（2017）
- 岩手県特別支援学校連絡協議会『岩手県特別支援学校連絡協議会総会要項』（2017）
- 川上泰彦「学校管理職による情報交換と相談－校長・教頭のネットワークに着目して－」（『日本教育経営学会紀要』47、2005）、80-95
- 榊達雄「学校管理職の力量形成をめぐる問題（1）」（『校長の資格・養成と大学院の役割』東信堂、2004）、107-112
- 全日本中学校長会「全日本中学校長会」（『中学校教育三十年』、1977）、216-250
- 平井貴美代「スクールリーダー像の形成と校長会の役割」（『学校経営』5、2002）、122-127
- 鈴木久米男「全国アンケート調査結果」（科研：『専門職基準に基づく校長の養成・採用・研修プログラムの開発に関する実証的研究（その1）』代表 牛渡淳、2012）、3-14。
- 鈴木久米男「校長の研修機会としての校長会の役割－A県における校長会の役割区分と研修内容との関連を踏まえて－」（『岩手大学教育学部研究年報』76、2017）、1-14
- 鈴木久米男、高橋和夫「校長の職務遂行と校長会との関係性に関する一考察：組織区分による校長会の活動内容と果たしている役割の明確化の試み」（『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』、15、2016）、193-204
- 堀内孜、鄒萍萍「校長会の組織実体と学校の自立性確立課題－全国公立小中学校長会に対する質問紙調査を通じて－」（『京都教育大学紀要』、104、2004）、13-29
- 三田耕一郎「小中連携教育における学校改善－A市小中校長会合同研修会の分析－」（『日

本教育社会学会大会発表要旨集録』66、2014）、108-109

※本報告の一部は、平成28年度～30年度 JSPS 科研費 JP16K04525の助成を受けたものである。

